

教職教養 教育法規

■傾向と対策

[監修] 内山絵美子 (小田原短期大学助教)

ポイント

教育法規の学習でまずすべきことは、出題範囲の主な法律名とその規定内容です。大まかに教育法規には、①教育の原則を定めた法規、②学校教育に関する法規、③教員に関する法規、④教育行政に関する法規があります。

①には、我が国の教育の原則や理念、目的を定めた日本国憲法、教育基本法があります。②には、学校教育法、学校保健安全法、学校図書館法、学校給食法などが挙げられます。③は一般の地方公務員全般について定めた地方公務員法、そのうちの特に教職員に関して定めた教育公務員特例法などです。④には、教育委員会の組織や地域の教育経営などについて定めた地方教育行政の組織及び運営に関する法律があります。

教育法規の参考書や問題集では上記の①、②の順番に説明がなされることが多いのですが、おすすめは頻出順に学ぶ方法、もしくは具体的に学校の教育活動にかかわりが深

いものから学習する方法です。

各領域の特徴は次の通りです。まず①と③はごく限られた条文からの出題ばかりですので、「出る条文」を勉強するとよいでしょう。特に、③は毎年どこの教員採用試験でも出題される条文があり、点を取りやすいという利点があります。ただし、多くの受験者が間違わない問題でもあるため、しっかりと学習しておく必要もあります。

②の領域は範囲が広く、出題も多いので、学習する条文数も多くなります。しかし、教員の実務に関する条文が主であるため、教員になった際を想像しながら学習が進められます。

④の領域は、もともとの出題頻度や配点はそれほど高くありません。ただ、2013年の法改正で、首長の役割や教育委員会の組織が大きく変わったため、その点は知っておく必要があるでしょう。

愛護されなければならない。

(6) 都道府県は、当該都道府県立の高等学校の施設の建設事業費について、住民に対し、直接であると間接であるとを問わず、その負担を転嫁してはならない。

- ① 日本国憲法
- ② 教育基本法
- ③ 学校教育法
- ④ 学校保健安全法
- ⑤ 地方財政法
- ⑥ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- ⑦ 社会教育法
- ⑧ 児童福祉法
- ⑨ 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律

02 次の法規に関する各問いに答えなさい。

(1) 教育基本法の次の条文の空欄 (A), (B)

に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

第1条 教育は、(A) を目指し、(B) な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

- ① A-人間の育成 B-民主的で文化的
- ② A-人格の形成 B-平和で文化的
- ③ A-人間の育成 B-平和で民主的
- ④ A-人格の完成 B-民主的で文化的
- ⑤ A-人格の完成 B-平和で民主的

(2) 次の条文は、以下のどの法規に定められているか。

第30条 すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

- ① 学校教育法
- ② 教育公務員特例法
- ③ 地方公務員法
- ④ 教育職員免許法
- ⑤ 地方自治法

(3) 初任者研修に関する次の条文は、以下のどの法規に定められているか。

第23条 公立の小学校等の教諭等の任命権者は、当該教諭等(政令で指定する者を除く。)に対して、その採用の日から一年間の教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修(以下「初任者研修」という。)を実施しなければならない。

- ① 学校教育法
- ② 教育公務員特例法
- ③ 地方公務員法
- ④ 教育職員免許法
- ⑤ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(4) 「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月28日施行)の内容として適切でないものはどれか。

① 「いじめ」を「児童等*に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義している。

*学校に在籍する児童又は生徒

② 児童等に対していじめを禁止するとともに、その保護者に対してもその保護する児童等がいじめを行うことのないよう指導することを義務付けている。

③ 学校に対して「いじめ防止基本方針」の策定を義務付けている。

④ 学校が講ずべき基本的施策として道徳教育等の充実、早期発見のための措置、相談体制の整備、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進を定めている。

⑤ 学校に対して、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織の設置を義務付けている。

03 次の(1)~(6)の文は、法令の条文の一部である。(ア)~(カ)のそれぞれに該当する語句を、各文の下に示した①~④から1つずつ選びなさい。

(1) すべて国民は、法律の定めるところにより、その(ア)に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。(日本国憲法第26条第1項)

- ① 能力 ② 資質
- ③ 個性 ④ 適性

(2) 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において(イ)することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。(教育基本法第3条)

- ① 体験 ② 実践
- ③ 学習 ④ 提案

(3) 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、(ウ)の措置を講じなければならない。(教育基本法第4条第3項)

- ① 奨学 ② 支援
- ③ 援助 ④ 寄与

(4) 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に(エ)を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。